

### ③パートタイム労働法が変わりました

～ 平成20年4月1日施行 ～

☆パートタイム労働者の方は・・・

#### 1 労働条件を文書などで確認しましょう

①入社の際は、どのような労働条件で働くこととなるのか確認しましょう。特に、パートタイム労働法では「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」は、文書等で明示されることとなっています。

②入社後、待遇を決定するにあたって事業主が考慮した事項の説明を求めることができます。

#### 2 通常の労働者(正社員)との均衡を考慮しつつ、パートタイム労働者の職務の内容や成果等に応じて、待遇を決定するよう事業主は求められています

特に、職務の内容や退職までの長期的な人材活用のしくみや運用が通常の労働者(正社員)と同じ働き方であるパートタイム労働者については、パートタイム労働者であることを理由として、差別的な取扱いは禁止されています。

#### 3 通常の労働者(正社員)への転換のチャンスが与えられます

事業主は、転換をすすめるための措置を講じることが求められています。転換を希望する場合は、勤務先の制度を確認しましょう。

#### 4 苦情処理・紛争解決の援助制度が利用できます

パートタイム労働法において事業主に義務づけられている事項等について不明な点があれば、まずは事業主と話し合いましょう。

問題が解決しない場合は、労働局長による紛争解決援助制度等を利用し、解決を図る仕組みがありますので、下記あてにご相談ください。

※パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは…

1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者です。

#### 資料請求・問

茨城労働局雇用均等室 〒310-8511

水戸市宮町(みやまち)1-8-31

TEL 029-224-6288

URL <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

### ④介護慰労金の支給申請について

平成20年度の介護慰労金支給事業について次のとおり実施します。該当すると思われる方は内容をご確認の上、申請してください。

**対象者** 平成20年7月31日現在(基準日)において、介護保険法の規定による要介護4・5と認定されている65歳以上の高齢者を在宅で介護している介護者のうち、主として常時介護している方。

※ただし、要介護者が基準日において、介護保険施設、グループホーム、医療機関等に入院・入所している場合、又は基準日から過去1年間に90日以上入院、もしくはショートステイを利用している方を除きます。

**慰労金の額** 10,000円

**受付期間** 9月10日(水)～9月30日(火)

**持参する物** ①印鑑

②介護している方の名義の口座がわかるもの。(郵便局を除く)

**申・問** 高齢福祉課(内線174・175)

笠間支所 福祉課(内線72163)

岩間支所 福祉課(内線73171)

### ⑤メンタルヘルス講演会を開催

**日時** 10月3日(金)午後3時～4時30分

**会場** ホテルレイクビュー水戸 2階

水戸市宮町(みやまち)1-6-1

(水戸駅南口徒歩3分) 入場無料

**演題** 現代の実践的メンタルヘルス対応

**講師** 筑波大学大学院教授 松崎 一葉(まつぎき いちよう)さん

**問** (社)茨城労働基準協会連合会

TEL 029-225-8881

### ⑥メンタルヘルス個別相談を実施

**日時** 10月1日(水)～7日(火)

午前9時～午後4時(土、日除く)

**対象者** 勤労者及びその家族

**相談員** 精神科医、専門カウンセラーなど

※面接又は電話による相談です。相談無料。※上記以外の期日も可。そのときは要予約。

**問** 茨城産業保健推進センター

TEL 029-300-1221

### ⑭公民館「パソコン教室」の受講生募集

会場	コース	開催日	内容	時間
笠間公民館	G	10月18日(土)・19日(日)	入門	9:30～16:30
	H	10月21日(火)・22日(水)		
友部公民館	I	10月4日(土)・5日(日)	入門	9:30～16:30
	J	10月7日(火)・8日(水)		

**内容** 【入門】 パソコンの基礎やマウス操作、文字入力の基本操作、インターネットの利用、メールの送受信等を学習します。

**対象** 市内在住又は在勤の方

**定員** 各コース20名(定員を超えた場合は抽選)

**使用機種** ウィンドウズ・ビスタ

**受講料** 入門コース 2,400円(教科書代等を含む)

**申込方法** 最寄りの公民館で直接申し込みいただくか、はがきに①パソコン教室、②コース名、③氏名(フリガナ)、④電話番号、⑤郵便番号・住所を記入の上、お申し込みください。

《受付時間》 午前9時～午後5時30分(月曜日は休館)

**申込期限** 9月24日(水) 必着

**申・問** 笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井2068-1 TEL 0296-72-2100

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央3-3-6 TEL 0296-77-7533

岩間公民館 〒319-0202 笠間市下郷4407 TEL 0299-45-2080

※岩間公民館は、移転作業のため10月分の教室は、休講とさせていただきます。なお、11月からは、笠間・友部・岩間の各公民館とも、通常どおり受講生の募集を行います。

### ⑮「国際福祉機器展見学会」の参加者募集

最新の福祉機器の使い方や選び方の知識を取得する機会として、見学会を開催します。

**期日** 9月25日(木) ※参加無料

**見学時間** 午前10時30分～午後2時30分  
※集合場所と時間は、後日参加者にお知らせします。

**会場** 東京ビッグサイト東展示ホール

**対象者** 市内に在住または在勤の方

**定員** 30名(定員を超えた場合は抽選)

**主催** 笠間市社会福祉協議会、笠間市地域ケアセンター

**申込期限** 9月22日(月)

**申込方法** 電話または直接次へ。

**申・問** 社会福祉協議会各支所

友部支所 TEL0296-77-0730

岩間支所 TEL0299-45-7899

笠間支所 TEL0296-73-0084

### ⑯「写生と撮影の会」の参加者募集

紅葉が素晴らしく、浮島が神秘的な観音沼(かんのぬま)で、スケッチや写真を楽しみませんか。

**日時** 10月23日(木) ※雨天決行

午前6時笠間公民館前集合・出発

**目的地** 観音沼 福島県下郷町(しもごうまち)

**定員** 30名(先着順、定員になり次第締切り)

**会費** 3,500円(バス代・保険代) ※当日徴収

**準備** 弁当・飲物・雨具等は各自で準備

**行程** 笠間公民館(午前6時発)→塩原温泉郷～観音沼(午前10時着)～観音沼散策・自由行動・昼食(午前10時～午後1時30分)観音沼発→塩原温泉郷→笠間公民館(午後5時30分着)

**申込方法** 10月3日(金)午前8時30分から電話又は直接事務局窓口で受付

**主催** 笠間市文化連盟

**申・問** 笠間公民館 TEL 0296-72-2100